### 新宮町簡易水道事業経営戦略

寸 体 名 :新宮町

事 業 名 :簡易水道事業

策 定 日 : 令和 年 月 3 3

計 画 期 間 年度 令和 年度 : 令和 3 12

### <u>1. 事業概要</u>

### (1) 事業の現況

### ① 給 水

供用開始年月日	昭和54年4月1日	計画給水人口	260 人
法 適(全 部・財 務)	非適	現在給水人口	252 人
・非適の区分	(令和6年度一部適用予定)	有収水量密度	0.14 <b>+</b> m <sup>3</sup> ∕ha

### 2 施 設

水			源	ダム								
施	=)	ι	数	浄水場設置数	1	管	路		延	長	5.565	<b>I</b>
他	設	奴	配水池設置数	設置数 1		延	文	5.505	+m			
施	設	能	力	200	m³∕∃	施	設	利	用	率	27	%

### ③ 料 金

		本料金」と「使用水量に応じた従量料金」、「メータ使用料」の合計額にを加えた額となります。そのうち従量料金は多く使用するほど1㎡当たりています。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	昭和54年4月1日	

### <料金表(1か月当たり)>

	使用水量	金額
基本料金	6 m³まで	1,300円
	7∼15 m³	250円/㎡
従量料金	16㎡以上	300円/㎡
	一時用	300円/m³

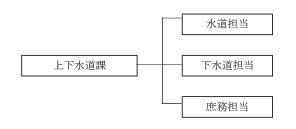
	口径	金額
	13mm	100円
	20mm	150円
	25mm	200円
メーター使用料	30mm	300円
	40mm	400円
	50mm	2,000円
	75mm	3,000円

※上記料金の合計額に消費税が別途かかります。(10円未満切り捨て) ※検針は隔月となっており、検針を行わない月は基本料金とメーター使用料のみ請求します。

### 4 組織

新宮町上下水道課は、水道担当、下水道担当、庶務担当の3つに分かれています。 課長(1人)、課長補佐(1人)、主幹(4人)、主査(4人)、主任主事(2人)、主事(2人)の14人です。(内7人水道事業と兼務)

### <組織体制>



### <職員数•年齢構成等>

年齢	管理職	水道担当	下水道担当	庶務担当	合計
61歳~	人	人	人	人	人
51~60歳	1人	人	人	1人	2人
41~50歳	1人	1人	1人	1人	4人
31~40歳	人	2人	1人	2人	5人
~30歳	人	人	1人	2人	3人
合計	2人	3人	3人	6人	14人

### (2) これまでの主な経営健全化の取組

① 民間活用の状況

水道施設運転維持管理包括業務(浄水場運転管理・水道の開始・中止の開閉栓)、検針業務を民間業者に委託し、効率化と経費削減を図っています。

② 広域化の取組

福岡地区水道企業団に水質検査を委託することで、設備投資の節減を図っています。

### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別添のとおり

### 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

相島地区の人口は減少しており、今後も同様の傾向が続くと予測しています。

### 予測値

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
人口(人)	231	222	214	206	199	191	184	178	171	165
世帯数(世帯)	140	138	136	135	133	131	129	128	126	124
人口減少率(%)	-	3.9	3.6	3.7	3.4	4.0	3.7	3.3	3.9	3.5

### (2) 水需要の予測

人口減少に伴い水需要も減少傾向が続くと予測しています。

### 予測値

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
有収水量(m³/目)	49	48	47	45	44	43	42	41	40	39
1人1日平均給水量(ℓ/日)	235	240	244	242	245	250	253	256	258	261

### (3) 料金収入の見通し

有収水量の減少に伴い料金収入も減少傾向が続くと予測しています。



### (4)組織の見通し

平成14年度に下水道課と統合しており、今後も継続していく予定です。現段階で職員数の変更は予定していません。

### 3. 経営の基本方針

1) 基本方針

現状の把握、課題の整理、将来の水需要・設備投資の見通しを明確にし、安定的な経営を図ります。

2) 具体施策

ルストルス・ 水の供給方法について、初期投資、維持管理費の面で比較検討を行った結果、既存施設の更新が優位であるとの結論になりました。 今後は使用水量が減少していくことを考慮し、必要最小限の施設の更新を実施していきます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

別添のとおり

- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目

浄水場及び取水施設の重要度や老朽度から優先順位を立てて更新・改修を計画的に実施します。

施設更新事業 事業期間:令和3年度~令和6年度 事業費:242百万円

### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標 赤字額を極力減らしていくために費用対効果の高い施設更新、経常経費削減を目指します。

国庫補助金を活用します。

国単補助金を行用します。 交付税算入が有利になるよう企業債、辺地対策事業債を活用します。 料金収入について今後減少していく見込みです。 一般会計繰入金に辺地対策事業債借り入れが含まれています。また、赤字補填のため一般会計に頼らざるを得ない状況です。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料

 水道施設運転維持管理包括委託
 令和3年度~令和12年度
 事業費
 111百万円

 法適化移行業務委託
 令和4年度~令和5年度
 事業費
 10百万円

 経営戦略策定更新業務委託
 令和7年度
 事業費
 2百万円

修繕費

令和3年度~令和12年度 事業費 10百万円

動力費 今後の水需要の状況から取水施設の効率的な運用を図り、経費削減を考慮し積算しています。 令和3年度~令和12年度 事業費 17百万円

### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

### ① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	検討は行っていません。
民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PPP/PFI 等 の 導 入 等 )	検討は行っていません。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	老朽化した施設は、維持補修を行いながら延命化を図り投資の平準化に努めます。
施 設・設 備 の 廃 止・統 合 ( ダ ウ ン サ イ ジ ン グ )	海底送水管での給水による施設の統合を検討しましたが、初期投資費用が高額なため施設の統合は 行わない予定です。
施 設・設 備 の 合 理 化 ( ス ペ ッ ク ダ ウ ン )	将来の水需要減に向けた検討が今後必要となってきます。
その他の取組	現段階での検討事項はありません。

### ② 財源についての検討状況等

料	金	料金収入が減少していく見込みではありますが、上水道と比較して非常に高額な料金設定となっているため、現時点での料金値上げは厳しい状況となっています。
企業	債	今後予定している施設更新により起債の元利償還金が増加していく見込みです。そのため、費用対効 果の高い更新計画の検討が必要です。
繰入	金	国が定める繰出基準による操出金のほか、赤字補填のための一般会計繰出操出金が必要となっています。
資産の有効活用 収 入 増 加	等(*2)による の 取 組	現段階で検討事項はありません。
その他	の 取 組	現段階で検討事項はありません。

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

		戦							
改	定	等	に	関	] 7	+ /	3 F	事	項

今後この計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら計画期間の中間時(5年経過後)に見直しを行います。また、この計画と実績との乖離が著しい場合や計画の前提となる経営・財政条件が大幅に変更となった場合にも見直しを行います。

# 投資•財政計画 (収支計画)

様式第2号(法非適用企業)

千円, %)	令和12年度	18,647	5,532	5,530		2	13,115	13,112	3	18,647	17,717			17,717	930	930				10,366			10,366						10,366			10,366				
(単位:千円,	令和11年度	18,789	5,532	5,530		2	13,257	13,254	3	18,789	17,717			17,717	1,072	1,072				13,023			13,023						13,023			13,023				
	令和10年度 <sup>*</sup>	18,938	5,618	5,616		2	13,320	13,317	3	18,938	17,717			17,717	1,221	1,221				12,385			12,385						12,385			12,385				
	令和9年度	18,519	5,618	5,616		2	12,901	12,898	3	18,519	17,155			17,155	1,364	1,364				11,970			11,970						11,970			11,970				
	令和8年度	18,660	5,618	5,616		2	13,042	13,039	3	18,660	17,155			17,155	1,505	1,505				11,829			11,829						11,829			11,829				
	令和7年度	18,792	5,705	5,703		2	13,087	13,084	3	18,792	17,155			17,155	1,637	1,637				10,373			10,373						10,373			10,373				
	令和6年度	20,255	5,705	5,703		2	14,550	13,548	1,002	20,255	18,774			18,774	1,481	1,481				149,940	35,000		44,940			70,000			149,940	140,000		9,940				
	令和5年度	19,364	5,705	5,703		2	13,659	13,157	205	19,364	17,900			17,900	1,464	1,464				66,449	16,900		22,549			27,000			66,449	57,504		8,945				
	令和4年度	18,105	5,777	5,775		2	12,328	11,826	203	18,105	16,640			16,640	1,465	1,465				44,231	13,700		15,531			15,000			44,231	36,226		8,005				
	令和3年度	18,842	5,777	5,775		2	13,065	12,063	1,002	18,842	17,025			17,025	1,817	1,817				14,691	1,400		10,535			2,756			14,691	8,432		6,259				
		€	(B)	≺	_	割	坩	徘	佢	$\sim$	田	聋	汌	甲	田	嘭		争	Œ	(F)	重	債	徘	徘	俐		俄	佢	$  \sim$	聋			御	绀	割	Ξ
		坩	坩		坩			$\prec$		田		卢	₩				金利			$\prec$		化	助	Y	#	自助			丑		給 与		返	Ħ		
				잒	孙		孙	繰			費		瓣		萬	平	借入		(A)-(D)	잒		兼			귞	)補	뮈		赵		員		徘	磔		(F)-(G)
	#		삵		垂	e	外		0			然	型	6	_		- 時借	6				<b>計</b>	補	俳	熊	⊪	負			Υ Y	瓣	億	借入	в	_	
		닺		₩	Η		4			聋		nm²	ひ		外	#	かし			名	力		丰	丰	世	中	手	0	宏		40	uland.	期(	<	6	
			無		託		業	414			業	ышқ	ら		業	l	う		림	  .,		Z			資	剽	垂		  .,	設	う		岷			딍
				菜	臤			甲	4			瓣		4		₩		ψ	光	₩		ち資	414	<b>∜</b> ¥	足	≁			₩	.,		力	<b>张</b> 毕	4K		光
	□		剛	₽	7	Ţ	凾	7	۲		岬	7		7	岬	F		7	极	河	厾	うって	割	争	田	H	Н	4	魺	画			他			极为
		総	(1)				(2)			総	(1)				(2)						(1)		5)	(3)	4	(2)	(9)	(2)		(1)		5)	(3)	<del>4</del>	2)	
		<u> -</u>		☆ #	组织	  -				2		<u> </u>	増	农		<u> </u> ==			က	_	<u> </u>	答		忠			$\overline{}$		0		₩		₩÷			က
	1	_	以 益 的 以 有 的 以 句 可 的 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可													-,-1	• • •	¥1		<u>\</u>		宏		<u> </u>	#			<u> </u>								

## 投資·財政計画 (収支計画)

様式第2号(法非適用企業)

	_		•	-	•	-	•	•	(単位	(単位:千円,%)
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収支再差引 (E)+(I) (J)										
積 立 金 (K)										
前年度からの繰越金 (L)										
前年度繰上充用金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)										
越すべき財										
実 質 収 支 黒 字(P)										
赤										
赤字比率( <u>(Q)</u> ×100)										
収益的収支比率( (A) ×100 ) (D)+(H) ×100 )										
地方財政法施行令第16条第1項により算定した (R) 資 金 の 不 足 額 (R)										
営業収益 — 受託工事収益 (B)-(C) (S)	5,777	5,777	5,705	5,705	5,705	5,618	5,618	5,618	5,532	5,532
地方財政法による ((K)/(S)×100) 資金不足の比率 ((K)/(S)×100)										
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)										
健全化法施行規則第6条に規定する (ロ)解消 可能資金不足額										
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)										
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)										
他会計借入金残高 (W)										
	145,615	151,310	159,265	184,325	173,952	162,123	150,153	137,768	124,745	114,379
〇他会計繰入金										(単位:千円)
年 度	1	7	1	1	1	1	1			
文 - 本	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度 	令和12年度
以 苗 的 収 支 分	12,063	11,826	13,157	13,548	13,084	13,039	12,898	13,317	13,254	13,112
ち基準内繰入	2,872	2,696		2,704	2,782	2,716	2,646	2,574	2,500	2,429
	9,191	9,130	10,461	10,844	10,302	10,323	10,252	10,743	10,754	10,683
	10,535	15,531	22,549	44,940	10,373	11,829	11,970	12,385	13,023	10,366
ち基準内繰入	3,129	4,002		4,970	5,186	5,914	5,985	6,192	6,511	5,183
				39,970		5,915	5,985		6,512	
수	22,598	27,357	35,706	58,488	23,457	24,868	24,868	25,702	26,277	23,478

# 経営比較分析表(令和元年度決算)

### 福岡県 新宮町

			_
		ı	
管理者の情報	非設置		
類似団体区分	D4	1か月20m3当たり家庭料金(円)	5. 660
事業名	簡易水道事業	普及率(%)	0. 75
業種名	水道事業	自己資本構成比率(%)	該当数値なし
業務名	法非適用	資金不足比率(%)	1

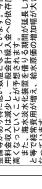
人口密度(人/km²)	1, 762. 70	給水人口密度(人/km²)	206. 56
面積 (km²)	18.93	給水区域面積(km²)	1. 22
(구) (구)	33, 368	現在給水人口(人)	252

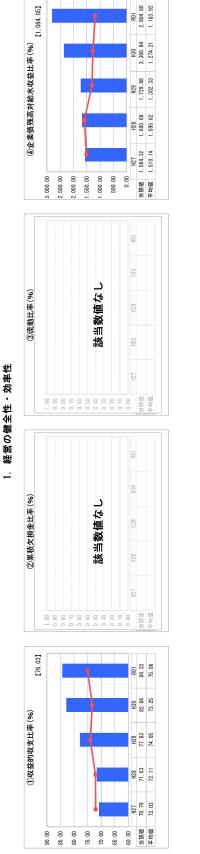
類似団体平均値 (平均値) 当該団体値(当該値)

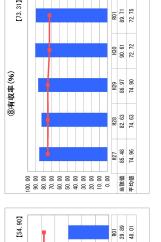
令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性について

本事業は雑島の相島地区の簡易水道事業で、上水 道事業に比べ約1.4倍の料金体系で賄っています が、料金回収率は在な下がっており、一般会計から の線出金に弱らざるを得ない状況となっています。 今和元年度は、配水管整備工事や海水淡水化施設 整備等があり時行低い数値となっています。 の表別では、電火管整備となっています。 一般会計 一般会計 高くなっていくことが予想されます。 高くなっていくことが予想されます。 高くなっていくことが予想されます。 また、海水淡水化装置を借りる期間が延長したこ 上等で経済費用が増え、総水原価の増加値が大きく なっています。







⑦施設利用率(%)

90.00 50.00 40.00 30.00 20.00 10.00 0.00

[300.47]

⑥給水原価(円)

3,000.00 2, 500.00 2, 000. 00 1, 500.00 000.000 500.00 0.00 当 数值

[53.46]

5)料金回収率(%)

H30 31.26 48.26

H29 33.08 47.95

H28 36.46 46.90

H27 36.90 48.70

当数值

R01 2, 748, 75

H30 1, 683. 45 383. 25

H29 1, 399. 64

H28 991.46 423.18

H27 911.17 789.62

R01 12.21 42.50

H30 19. 53 41. 25

H29 23.50 40.89

H28 33. 21 37. 92

H27 35.01 22.67

383.20

377.72

2. 老朽化の状況

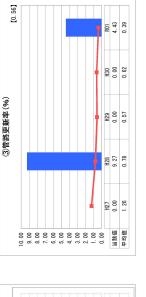


2. 老朽化の状況について

全体総括

人口減少のため使用料金収入は減少していくと予 動名わますが、上水道事業に比べ割高な料金体系と なっていることで、使用料金の値上割がしていいませ、 況となっています。 で用料金の値上がしていいます。 会後発してくる右脑殻の更新とともに、並々一 級会計への負担は増加していくものと思われます。







45.00 35.00 25.00 115.00 6.00 6.00